

徳島市景観形成基準チェックリスト（工作物（屋外広告物））【市全域】

- ・「適用」欄は、当該基準の適用の有・無について、該当するものに○印を付けてください。
- ・「景観形成基準」欄は、適合するよう配慮した場合に、□内に☑印を付けてください。
- ・「※備考」欄は、記入しないでください。

	項 目	適用	景 観 形 成 基 準	※備考
基本事項	共通事項	有・無	□景観形成の基本方針やゾーンごとの景観形成方針等に適合するよう努める。	
		有・無	□場所性を尊重しながら、周辺景観との調和やまち並みの連続性に配慮し、著しく不調和とならないよう努める。	
			具体的な配慮または工夫の内容	
B 工作物 （ 屋外 広告 物）	配 置 高 さ ・ 規 模 意 匠 ・ 形 態 色 彩	有・無	□主体建物や周辺景観とのバランスに配慮した配置、高さ・規模、意匠・形態、色彩とし、著しく不調和となるものはさける。 色調 [マンセル値: _____]	
			具体的な配慮または工夫の内容	
	材 料	有・無	□周辺景観と調和した材料の使用に努める。	
		有・無	□良質で汚れにくく、耐久性に優れ、維持管理が容易な材料の使用に努める。 使用材料 [_____]	
			具体的な配慮または工夫の内容	
	そ の 他	有・無	□ネオンサイン、レーザー光線、動光、点滅等の発光するものや映像・動画を表示するもので、著しく周辺景観と不調和となるものはさける。	
		具体的な配慮または工夫の内容		
	景観形成のために特に配慮した事項があれば記入してください。			